

## 第1回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和元年6月10日（月）10時45分から12時00分まで
- 2 開催場所 三重県尾鷲庁舎3階301会議室（馬越ルーム）
- 3 出席者 大西かおり委員、櫻井治男委員、筒井喜代美委員、野田隆代委員、安井広伸委員  
（5名全員出席、三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会規則第3条第2項の要件（委員の過半数の出席）を充足しており会議成立）
- 4 傍聴者 なし
- 5 選定委員会の概要
  - （1）三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会の運営について  
三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の設置根拠・委員の責務等について、「三重県立熊野古道センター条例」及び「三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会規則」に基づき、事務局から説明しました。
  - （2）委員長を選任等について  
委員長は委員の互選により櫻井治男委員が選出され、委員長に事故があった場合の職務執行者として委員長が安井広伸委員を指名しました。
  - （3）三重県立熊野古道センターにおける指定管理者制度活用の方針等について  
「三重県立熊野古道センター指定管理者制度活用の方針」に基づき、施設の設置目的や三重県立熊野古道センター指定管理者（以下、指定管理者という。）が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）などの指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項、指定管理者の募集及び選定等に関する事項等を事務局から説明しました。
  - （4）指定管理者の募集方法について  
「三重県立熊野古道センター指定管理者募集要項（案）」に基づき、指定管理者募集の目的、施設の概要、指定管理者が行う管理の基準、指定管理者が行う業務の範囲、維持管理要求水準及び成果目標等を事務局から説明しました。
  - （5）審査基準及び配点表等について  
「三重県立熊野古道センター指定管理者の選定方法について（案）」及び「三重県立熊野古道センター指定管理者審査基準（案）」を事務局から説明し、審議の結果、別紙「三重県立熊野古道センター指定管理者審査基準」のとおり決定されました。
  - （6）その他
    - ア 今後のスケジュールについて  
「三重県立熊野古道センター指定管理者選定スケジュール（案）」を事務局から説

明し、第 2 回選定委員会（応募者のヒアリング、選考審査）及び第 3 回選定委員会（選考審査）の予定日について、委員間で調整し決定しました。

イ 審査過程の公開・非公開について

第 1 回選定委員会を公開で行いました。

事務局が行う第 1 次書面審査及び次回以降の選定委員会（応募者のヒアリング、選考審査）については、応募者の保護されるべき情報に留意し、また、選定委員会の自由な意思形成を妨げる恐れを考慮した結果、非公開とすることとしました。但し、選定委員会の議事概要を保護されるべき情報等に留意したうえ公表することとしました。